

資本金の額の減少公告

平成 25 年 2 月 8 日

債権者各位

大阪府貝塚市津田南町 28 番 55 号

寺田紡績株式会社

代表取締役 大瀨 二三夫

当社は、資本金の額を 4 億 8 5 0 0 万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上